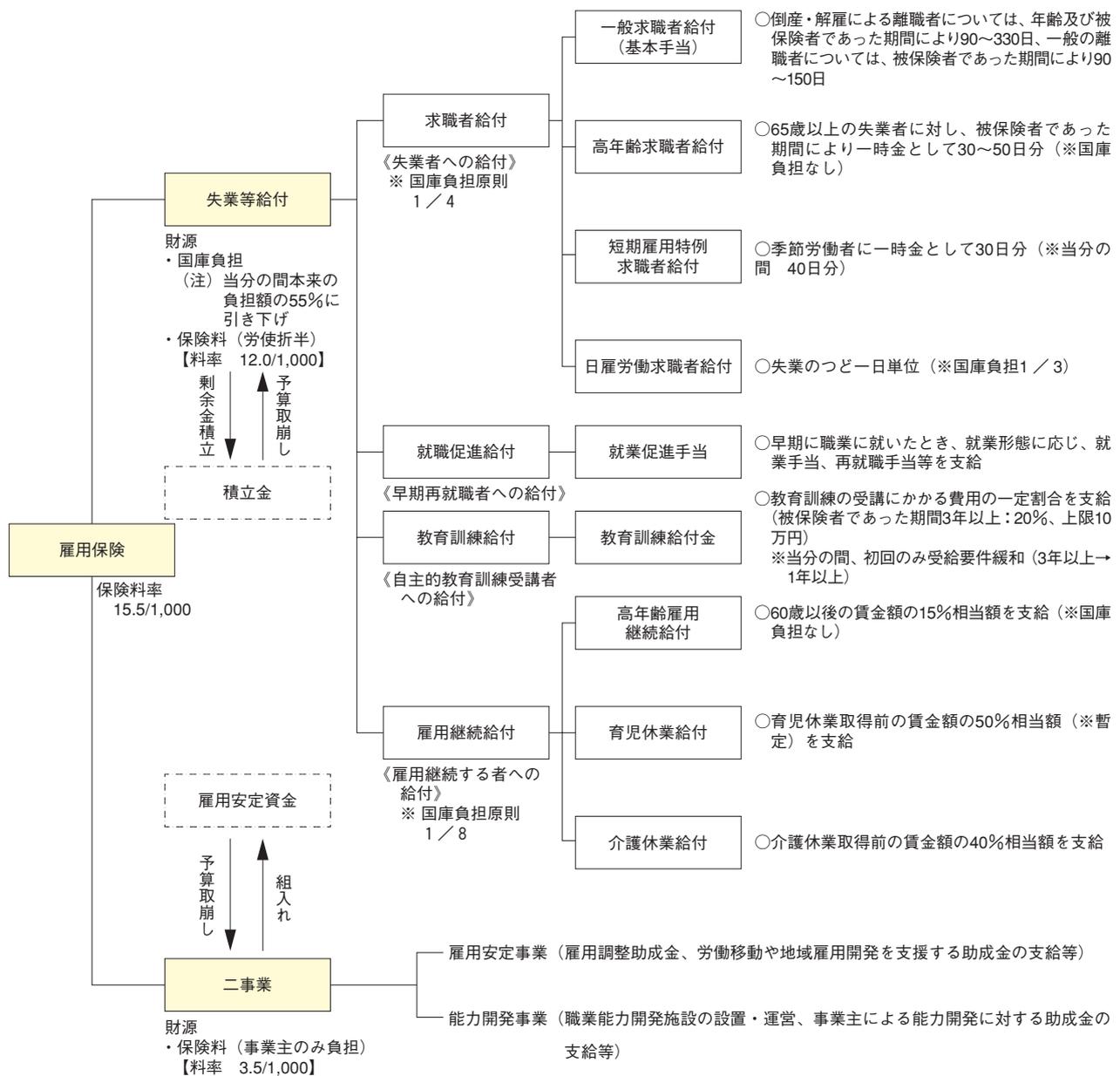


雇用保険制度

概要 雇用保険制度の概要

- 雇用保険は政府が管掌する強制保険制度である（労働者を雇用する事業は、原則として強制適用）。
〔適用事業所：203万所、被保険者：3,824万人、受給者実人員：73万人（平成22年度平均）〕
- 雇用保険は、
 - 労働者が失業してその所得の源泉を喪失した場合、労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合及び労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活及び雇用の安定と就職の促進のために失業等給付を支給するとともに、
 - 失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図るための二事業を行う、雇用に関する総合的機能を有する制度である。

雇用保険制度の概要



詳細データ① 失業等給付関係収支状況

(単位：億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度 予算	23年度 予算
収入	22,214	22,896	20,508	22,258	21,439
うち保険料収入	19,402	19,664	12,790	18,843	18,670
うち失業等給付に係る 国庫負担金	1,190	1,604	5,887	3,002	2,147
うち就職支援事業に係る 国庫負担金	—	—	—	—	173
支出	14,917	15,907	22,481	29,459	23,096
(うち失業等給付費)	(12,598)	(13,496)	(19,805)	(26,790)	(20,298)
うち求職者訓練受講支援 給付金	—	—	—	—	(376)
うち認定特定求職者職業 訓練奨励給付金	—	—	—	—	(250)
差引剰余	7,297	6,989	▲1,973	▲7,201	▲1,657
積立金残高	48,832	55,821	53,870	42,269	40,112

- (注) 1. 22年度予算及び23年度予算の「支出」には、予備費(22':1,390億円、23':970億円)が計上されている。
 2. 積立金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において積立金として積み立てるべき金額が含まれている。
 3. 22年度予算及び23年度予算の積立金残高は、特例措置により雇用安定事業費を支弁するために必要な額としてそれぞれ4,400億円、500億円が減額されている。
 4. 数値は、それぞれ四捨五入している。

詳細データ② 雇用保険二事業(三事業)関係収支状況

(単位：億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度 (1次補正後予算)	23年度 予算
収入	5,168	5,230	5,022	10,039	6,192
支出	3,195	5,649	10,235	12,420	8,295
雇用安定事業	1,846	4,362	8,785	10,417	6,579
能力開発事業	1,294	1,262	1,428	1,300	1,283
雇用福祉事業	—	—	—	—	—
差引剰余	1,972	▲419	▲5,212	▲2,381	▲2,103
安定資金残高	10,679	10,260	5,048	2,666	563

- (注) 1. 22年度予算及び23年度予算の「支出」には、予備費(22':690億円、23':420億円)が計上されている。
 2. 22年度予算及び23年度予算の「収入」には、特別措置による積立金からの受入額(22':4,400億円、23':500億円)が含まれている。
 3. 安定資金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において雇用安定資金として組み入れるべき額が含まれている。
 4. 数値は、それぞれ四捨五入している。